

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月20日
【会社名】	コスモエネルギーホールディングス株式会社
【英訳名】	COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐山 浩
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(3798)3244(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 和田 賢介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(3798)3244(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 和田 賢介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2018年11月19日開催の当社取締役会において、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国を除く。）において募集する2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行を決議し、2018年11月19日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未確定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

（注）訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

□ 本新株予約権付社債券に関する事項

（ ）発行価額（払込金額）

（訂正前）

本社債の額面金額の100.0%（当社の代表取締役社長が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して変更する場合がある。但し、本社債の払込金額は、本社債の額面金額の100.0%を下回ってはならない。なお、下記（ ）記載の本新株予約権付社債の発行価格（募集価格）と本社債の払込金額の差額は、本社債の額面金額の2.5%とする。（各本社債の額面金額 1,000万円）

（訂正後）

本社債の額面金額の100.0%（各本社債の額面金額 1,000万円）

（ ）発行価格（募集価格）

（訂正前）

本社債の額面金額の102.5%（当社の代表取締役社長が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して変更する場合がある。但し、本新株予約権付社債の発行価格（募集価格）は、本社債の額面金額の102.5%を下回ってはならない。）

（訂正後）

本社債の額面金額の102.5%

（ ）発行価額の総額

（訂正前）

600億円（当社の代表取締役社長が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して変更する場合がある。）及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

（訂正後）

600億円及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

（ ）券面額の総額

（訂正前）

発行される本新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

（訂正後）

600億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

() 本新株予約権の総数

(訂正前)

発行される本新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除いた個数及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除いた個数の合計数

(訂正後)

6,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除いた個数の合計数

() 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、当社の代表取締役社長が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記八記載の幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結日における当社普通株式の終値(以下に定義する。)に1.0を乗じた額を下回ってはならない。
一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、3,847円とする。

(後略)

二 引受人の名称

(訂正前)

(前略)

Nikko Capital Markets Limited (共同ブックランナー兼共同主幹事引受会社)

(訂正後)

(前略)

SMBC Nikko Capital Markets Limited (共同ブックランナー兼共同主幹事引受会社)

へ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

() 手取金の総額

(訂正前)

(1) 払込総額

600億円(上記口()に基づいて発行価額(払込金額)が変更された場合又は上記口()に基づいて発行価額の総額が変更された場合、これに応じて払込総額も変更される。)

(中略)

(3) 差引手取概算額

598億6,000万円(上記へ() (1)に基づいて払込総額が変更された場合、これに応じて変更された当該払込総額から上記(2)発行諸費用の概算額を除いた額)

(訂正後)

(1) 払込総額

600億円

(中略)

(3) 差引手取概算額

598億6,000万円

() 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

(前略)

当社グループは、石油化学製品の国際市場拡大に対応していくために、石油精製と石油化学との留分の相互融通等によるシナジー強化及び省エネや保全費削減等による競争力強化、並びに製品の拡充を目的とした石油化学事業子会社への投融資資金として、2021年3月までに約110億円を充当する。

当社グループは、脱化石燃料の動きを睨み、石油関連事業の競争力を強化しつつ、再生可能エネルギー事業を新たな事業の柱として長期的な事業拡大を目指している。特に風力発電事業は当社グループの成長分野の一つと位置付けており、その拡大に向け、陸上風力発電所及び洋上風力発電所の建設を目的とした風力発電事業子会社への投融資資金として、2021年3月までに約490億円を充当する。

但し、上記口()に基づいて発行価額(払込金額)が変更された場合又は上記口()に基づいて発行価額の総額が変更された場合、これに応じて、当社の代表取締役社長が、当社取締役会の授権に基づき、上記各充当金額を変更する。

(訂正後)

(前略)

当社グループは、石油化学製品の国際市場拡大に対応していくために、石油精製と石油化学との留分の相互融通等によるシナジー強化及び省エネや保全費削減等による競争力強化、並びに製品の拡充を目的とした石油化学事業子会社への投融資資金として、2021年3月までに約110億円を充当する。

当社グループは、脱化石燃料の動きを睨み、石油関連事業の競争力を強化しつつ、再生可能エネルギー事業を新たな事業の柱として長期的な事業拡大を目指している。特に風力発電事業は当社グループの成長分野の一つと位置付けており、その拡大に向け、陸上風力発電所及び洋上風力発電所の建設を目的とした風力発電事業子会社への投融資資金として、2021年3月までに約490億円を充当する。

以 上